

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第23回電気料金審査専門小委員会

日時 平成27年3月24日（水）10：59～12：58

場所 経済産業省 本館地下2階講堂

1. 開会

○山崎電力市場整備課長

それでは、ただ今より第23回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、委員及びオブザーバー各位におかれましては、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日は前回までに引き続きまして、関西電力から説明者として岩根副社長にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

資料1、2としまして、議事次第と委員名簿、資料3としまして「公聴会」と「国民の声」に関する資料、資料4、5としまして、前回いただきました指摘事項の一覧表と、関西電力からの回答、その下に、資料6としまして、前回委員会の議事概要、資料7といたしまして、飯田オブザーバーからご提出がありました資料を配付させていただいております。

また、その後の参考資料1といたしまして、消費者庁から前回ご説明いただきましたチェックポイントでの指摘事項に関する関西電力の説明状況に関する資料、参考2－1から2－3、さらに参考資料3といたしまして、後ほどご紹介いたしますが、「公聴会」、「国民の声」に関する資料がございます。

資料の確認は以上でございます。

なお、今回も委員の皆様のお手元にタブレットをお配りさせていただいております。前回までの委員会の配付資料をご参照いただけるようになっていきますので、議論の過程に応じましてご利用いただければと思います。

また、Ustreamのほうでライブ中継をご覧の方々におかれましては、先ほどの資料全体を経済産業省ホームページのほうで公開しておりますので、そちらをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

それでは、以降の議事進行は、安念委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○安念委員長

ありがとうございます。ではいつものとおり、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

今回の委員会におきましては、1. まず3月3日火曜日に大阪市で行われました公聴会の概要及び国民の皆様から寄せられた国民の声についてご報告を申し上げます。2. 続いて前回の小委員会における指摘事項への回答について、関西電力からご説明をいただきます。

2. 公聴会及び国民の声について

○安念委員長

それでは初めに公聴会及び国民の声について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○山崎電力市場整備課長

それではお手元に資料3をご用意いただければと思います。あわせて参考資料2-1、2-2、2-3及び参考資料3というところも関連資料になることをあわせて申し添えさせていただきます。

それでは、まず説明は資料3に基づきましてさせていただきます。「公聴会」及び「国民の声」についてでございます。

まず公聴会でございます。四角囲いの中にありますように、公聴会は電気事業法108条に基づきまして、広く一般の方々の意見を聞くことを目的として設置されるものでございます。今回は3月3日に大阪市にて開催をさせていただきました。

公聴会において陳述されたご意見は、「国民の声」とあわせて、本委員会における審議に反映していただくということになっております。

概要でございます。まず陳述人ですが、前回の委員会の最後にもご紹介させていただきましたが、広く700以上の団体に周知を依頼させていただきまして、その結果、31名の方から陳述の届け出がありまして、その31名の方、全員を陳述人として指定し、ご陳述をいただいたということになっております。

傍聴人の登録、来ていただいた方は65名でございます。

③でございますが、本委員会から、まず陳述人の方々による意見陳述の際には中立的な第三者による議事進行を行うということのために、議事進行については安念委員長に行っていました。

また、本委員会での審査に意見を反映していただくという観点から、委員会から梶川委員、辰巳委員、山内委員にご出席いただきました。また、消費者庁からもオブザーバーでご参加いただきました。

続きまして次のページでございます。主なご意見をご紹介します。

まず事前に陳述人の方々からご提出いただいたご意見というのがございます。こちらは公聴会の当日も配付をさせていただいているものですが、それが参考資料2-1でございます。

さらに、実際に公聴会当日に意見陳述をしていただいた概要について、参考資料2-2にまとめてございます。ここでは概要ということでご紹介をさせていただきたいと思います。

まず①でございます。経営効率化についてのご意見でございます。

1つ目のポツにありますように、節電というのもうみんなとつくにやっていると。経済産業省も審議会も、ちゃんと努力していない者に簡単に値上げをさせてはいけなと。こういったようなご意見でございました。

また、関西電力さんは、「グループの総力を結集」、「聖域なき」、「さらなる深掘り」という言葉がよく聞かれるけれども、極限までのみそぎを感じられないと。こういったご意見もございました。

3つ目のポツでございます。自助努力の及ばない値上げで経営上の責任はないと考えているのではないかと。その象徴が役員報酬ではないかと。1月から査定水準まで引き下げ、3年間では他の費目で経営効率化を深掘りすることで吸収するというふうになっているけれども、役員報酬を払うために経営効率化をして欲しいわけではない。役員報酬は少なくとも3年間の合計額で達成するのが当然だと。こういうご意見をいただきました。

さらに、経営者こそ大幅カットすべきだけれども、従業員の処遇は守るべきであると。

グループ企業の資産の時価評価を公開するとともに、財務の非常危機に充てる必要があると。

また、有価証券を売却すべき。さらには深掘り分については、全て値上げ幅の圧縮に充てることを求める。こういった経営効率化に関するご意見をいただいております。

②でございます。燃料費でございます。

原油は安くなっている。為替レートはマイナス要因だけれども、次のページでございます、原油は半値以下になっていると。少なくとも現在の下落した原油価格で計算をやり直すべきだと。こういったご意見をいただいております。

2つ目のポツでございます。LNGの購入額をさらに安くすることを求めたいと。共同仕入れ、こういったことを行って、さらに燃料代を安くしていただきたいと。こういったご意見でございます。

③原子力発電についてでございます。

原発の維持管理費、改良工事費、日本原電への電力購入費、電促税、こういったものを総合すると3,600億円となって、原発をやめることによって今回の値上げを回避できると。こういった

たご意見をいただいております。

原子力でつくる電気は安くない。さらには、次のポツですけれども、原発に依存してきた関西電力のエネルギー政策を進めてきた経営陣の責任は非常に重いと。

次ですが、京都府との安全協定の話。さらには、MOX燃料は他の燃料と比べて危険度が高い。こういったご意見を公聴会でいただいております。

④再生可能エネルギーについてでございます。

原発を廃炉にして再生可能エネルギーを普及させれば、電気料金値下げは可能であると。

自然エネルギーこそが我が国の成長をもたらす。こういったご意見をいただいております。

⑤その他の意見でございます。

原発の再稼働計画というのは関西電力が経営計画としてみずからの判断で設定したものであるということで、それが間違っていた責任は関西電力自身が負うべきであると。こういったご意見をいただいております。

さらに、今回の料金値上げで、大口の事業所が関西電力の電気を購入することを避けることが予想され、そして販売電力量が減れば、次のページでございますが、乗りかえできない規制部門の家庭や中小企業にしわ寄せが来て計画が成り立たず、また電気料金の値上げといったことが予想されるのではないか。こういったご意見をいただいています。

さらに、寒い冬にスイッチ一つで明かりがつくのはありがたいことで、関西電力には消費者から支持されて応援される会社になっていただきたいと。こういったご意見をいただきました。

ご紹介できないご意見等があることをご了承いただきたいと思いますが、先ほど申し上げたように、参考2-1、2-2におきまして、事前に提出いただいたご意見、さらには当日の意見陳述の概要について、この委員会でもご紹介をさせていただき、さらにはホームページにも公開をさせていただき、また、本委員会の審査にご活用いただき、配慮していただくということとさせていただきたいと思います。

続きまして、最後のページ、4ページの「国民の声」でございます。

国民の声につきましては、全てのご意見を参考資料3として本日は配付させていただきましたが、1月6日から3月3日、公聴会の当日まで募集をさせていただきまして、計161通のご意見をいただいております。

意見の具体的な内訳であります。下に書かせていただきましたように、原子力発電に関するものが約100件、経営合理化、経営責任に関するものが約90件、家計等への影響に関するものが約45件、燃料費、購入電力量に関するものが約30件、審査手続き、情報公開に関するものが約30件、人件費に関するものが約20件、こういった形になっております。

繰り返しになりますが、参考資料3に全部を掲載させていただいておりますので、こちらも本委員会の審査にご反映いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、公聴会に実際にご出席をいただきました委員はお三方いらしたんですが、今日は山内先生はご欠席ですので、辰巳委員、梶川委員の順番で、ちょっとご感想なりコメントなりをいただきたいと存じます。

○辰巳委員

辰巳でございます。ありがとうございます。ちょっと今日は書いてきたんですね、意見書を。それで読ませていただきます。

公聴会でご意見を述べられた方々は、本当に関西だなというふうに私自身が感動さえ覚えるぐらい表現はさまざまでした。しかし、やっぱりその根底には、関西電力さんが赤字を減らすための経営努力をしているという姿勢や成果が見えないのに、電気料金値上げをするということは絶対に許せないというふうなお話で、私自身も納得できるようなところも多々ありました。

また、今回の値上げが電変だから、経営上の問題とは違うと関電は考えているんじゃないかとかのご指摘も多く、やっぱり全面には出にくいグループ企業の姿勢や有価証券などの整理の提案であったり、あるいは簡単に値上げをさせないようにという、私たち審査委員会への強いお願いもあったかというふうに私は受け取り、その場では本当に身が引き締まるような思いをしました。

少なくとも私たち審査委員会としては、審査の前提として、前回、値上げ時の約束どおり、経営の効率化が十分果たされた上での値上げ申請でなければならないというふうに考えて審査をしていますよということについては、私たちもきちんと皆様にわかるように説明をする責任があるかなというふうに思いました。当然ですけれども、電変の対象についての審査はとても厳しくさせていただいております。

また、関電の長期的な経営方針、つまり原子力発電の継続についてのご意見もとても多く、再稼働計画の経営判断に関するご指摘に対して、事業者として誠実にお客様と向かい合うという点では、残念ながらまだまだ不十分じゃないのかなというふうに私としては感じたということでございます。こういうことをちゃんとやっていくことが長期的には関電さんへの信頼性と深くつながるわけで、皆様のご意見というのは、この先の自由化を見越してのご意見ではなかったかというふうに受け取っております。

一方、原子力発電に関するご意見がたくさん出ているのに、審査委員としてそれに全く関す

るコメントをしないというふうなご指摘も受けて、非常に私としてはつらい思いをしたということも、感想ですけれどもありました。

あとは、公聴会で直接皆さんの生のお声を伺いながら、一瞬、公正な審査委員という立場を忘れて、そうだ、そうだというふうにご意見に同意してしまうようなことも多く、反省もしておりますけれども、その上でもやはりさらなる値上げということなので、慎重な判断が必要とならざるを得ないというふうに私は思っております。

最後にですけれども、ご意見の中にもあったんですけれども、大変審査の中でも重要な視点である効率化の深掘りの成果の件なんですけれども、これは電変の対象外であるとはいっても、これこそどういう形で関西電力さんがお客様に見えるような形で説明をされるのかというのを、きちんと審査委員として確認していきたいなというふうに思っております。

以上が感想です。

○安念委員長

ありがとうございます。

○梶川委員

梶川でございます。今の辰巳委員のお話とほぼ重複するものなんですけど、あと事務局の内容的には説明で。本当に今回再値上げということがございまして、公聴会に出てみると、初めから想像はできたことなんですけど、本当に怒りにも似たというか、怒りそのもののご意見が多く出ておられたということです。

今回、電変という、ある意味では限られた条件のついた審査ということなんでございますけれども、やはり大前提としては、そこまでどれだけ事業者さんが努力をされてきたかという、まさに経営効率化について、どのぐらいきちっと丁寧にご説明をいただくか、また、そのいただく形を私どもが審査の中で、消費者の皆さんにご理解をいただけるようにお聞きできるかということとはすごく大きな点だろうなというふうには感じました。

また、今回の電変という制度の中で、燃料費という直接査定する対象に関しまして、燃料調整の、燃調の関係ともございますけれども、どこまでが社会的、経済的事情の変化なのだというところで、いわゆる事業者に帰責できない内容がどこの範囲なのか、また、その範囲によっては、どのような形で査定できるのかということは、審査のやりとりの中で非常に難しい制度だと思うんですが、少しでもこれも総括原価という中で消費者の理解を得られませんか、本当の意味で審査の機能をしていないということになりますので、この制度的なものの理解をどのように今後もまたさらに進めていくかということが必要だと思いました。消費量も、また単価の問題等もございまして、この辺が、購入環境の変化をどのように反映できるのかといったことも含めて考え

ていかなければいけないなという感じはいたしました。

また、今、辰巳委員もおっしゃられたように、原発の問題というのはこの審査委員会で語るテーマではないんですけれども、そのもの直接の問題ではなくて、非常に皆さん激しいご意見ではあったんですが、その中で非常にいろいろ勉強され、かつその地域の電力会社として、今後の自由化に向かって関電さんがどのような経営の基本方針を持っておられるのかと。この辺にも非常にある意味では愛情を感じるご発言がございまして、非常に印象深かったのは、地域電力会社としてクリーンなエネルギーで電気を送ってくれるなら、それ相応の負担をしてもいいんだと、そういう意味ではいろいろなことをご理解した上で発言されているなという感じが非常にいたしました。

そういう意味で、経営の裁量としてエネルギー政策というものをもう考えてほしいんだという声に近いところでございまして、原発の問題というのは、まさに社会的、経済的事情というふうに私は考えて語ってはいる部分なんですけれども、そもそもその政策をとったこと自身が経営の裁量の範囲じゃないかというようなお話もございまして、その辺になりますと、まさに原発に依存していたこと自身が社会的、経済的事情なのかと。そういう意味では大局的なお話にまでなったりした部分がございました。この点は非常に印象に残る点でございました。

いずれにしろ、今、言ったような形で、この委員会で直接、審査の対象にできるもの、できないものというのはありますけれども、できる限り経営努力に関しまして、ご説明をいただきながら、また直接の対象となる燃料費関連科目についても真摯な審査というもので、消費者の皆様にご理解をいただく形を努力しなければ、先ほど辰巳委員おっしゃられたように、私ども審査委員の役目はだんだん厳しいものになってきているなというのを痛切に感じた公聴会でございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

私も、先ほど山崎課長からご披露がありましたように、議事進行人というのをやらせていただいたわけですが、毎回そうなんですけど、公聴会というのは行くまでは率直に言うとおっくうなんです。遠くに行くの大変だなと思うんですが、やってみるとやっぱりやってよかったなというつも思いますね。

意見陳述人の方々はどなたも、今、両委員からご披露がありましたように、本当によく勉強しておられまして、中には初めからけんか腰の人もいるんですけれども、大抵の方はそうじゃなくて、本当に理で説いていくという気がしました。口はばった言い方ですが、私、日本のシビルソサイエティー、市民社会のレベルってたいしたものだなんて改めて痛感いたしました。

その中で幾つか印象に残ったというか、特に取り上げておかなきゃいけないなと思ったのが、やはり関電の説明責任の果たし方はまだまだ十分ではないというご指摘がありました。関電さんの側からすれば、そうでなくても平常に比べても何倍にもなっている業務量があるところで、責任を持って回答できる人員の数なんてもう知っているわけですから、なかなか各団体、各個人、それぞれに対応するのは大変なことだということもよくわかるんです。しかし、ユーザーさんから見ると、関電さんの側はもちろんそう思っていらっしゃらないんだが、どうしても対応によっては本で鼻をくくったような印象を持たれてしまう、こともあるいはあるのではないかと思います。本当に大変なことはよくわかるんですが、できるだけいろんな形でご説明していただくようご尽力いただければという気がいたしました。

それからもう一つ、公聴会をやっても、品のない言い方をしますとただのガス抜きだろう、こんなことやってどういうふうに議論に反映されるんだ、というようなご指摘をいただきました。

それにつきましては、正面から答えたことにはならないけれども、事務局が資料をつくっていただきまして、参考資料2-3というところで、当日お答えできなかったことについて書面でこのような形でお答えをするという資料をつくっていただきました。

それと、確かに意見陳述をなさった方からすれば、私の言ったことは結論としてどうつながっているんだと、こうお思いになるのはもっともなことなんですが、なかなかそういかない理由の一つは、辰巳委員もおっしゃっていましたが、ご発言のかかなりの部分が原発なんです。つまり、関電が原発をどうするか、あるいは国の原子力政策がどうあるべきかといったような問題で、残念ながら私どもの小委員会の所掌事務の範囲を外れてしまうということで、なかなか陳述人の方にはもどかしい思いをしていただくことにならざるを得ないということだったと思うんです。

ただ、これはやや言い訳じみているかもしれませんが、個別の論点でこういうふうに影響があったという指摘はなかなか難しくても、やっぱり我々の深いところでの心証形成にはやっぱり結構、影響があるなと思います。全体的なイメージというか、問題像の捉え方という点では、やはりかなり大きな影響を、ひょっとすると我々自身が意識していなくてもこうむっているという感じがいたしました。

これは私からの補足でございます。どうもご出席いただいた委員には本当にありがとうございました。事務局の諸君にも大変いろいろご苦労いただいて本当にありがとうございました。

3. 電気料金審査専門小委員会等における指摘事項について

○安念委員長

それでは続きまして、これまでの委員会における指摘事項について議論をいたしたいと思います。まず事務局より前回までの委員会で委員やオブザーバーからいただいた指摘事項についてご説明をいただき、その後、関西電力さんからご回答、ご説明をいただきたいと存じます。

それでは事務局からお願いいたします。

○山崎電力市場整備課長

それでは資料4をお手元にご用意いただければと思います。これは全て前回でございしますが、前回の委員会における指摘事項でございします。

まず経営効率化でございします。左欄の1番でございします。

この関電さんの経営効率化計画について、東電との比較、さらには、前回もやっていただきましたけれども、その下の段にありますように、どれを見ても努力目標ばかりで、明確な数値が平成27年度計画についてないと。査定案が出る前に本委員会に示して公表をすると。こういった宿題でございします。

2つ目でございします。資産売却についてでございまして、有価証券について、資産運用と事業運営の側面がありまして、そういったこと全体をしっかりと見ていかなければならないけれども、ちゃんと説明をするべきだと。さらに、その保有財産が有用であることをしっかりと説明をする必要があつて、最もいけないことというのは、子会社の株を保有している配当があるから発注価格を高くする。こういったようなケースが出ることであつて、しっかりと保有資産についてチェックをする必要があるということで、これが宿題になってございします。

以上が経営効率化でございします。

次は前提計画であります。前提計画については2つでございします。

1つは、石炭火力の発電量が減っていることについて、もう少ししっかりと見る必要があるということで、今回の宿題として、石炭火力の発電量が減っていることについての議論をしていただきたいと思います。

4つ目が揚水でございします。揚水がふえているということがまだ理解できないと。足元ではコストが高くなっているはずで、メリットオーダー的にどうなのかと。マーケットで買ってくるといふ代替手段もあるのではないかとということで、全体として揚水についてもう少し議論を深めるべきだといった宿題をいただいております。

最後に、費用の配賦・レートメークのところではありますが、この契約口数に対して省エネコンサルがどの程度普及しているのかといったような具体的な人数、具体的な成果をもう少し丁寧に説明してもらいたいということが宿題として残ってございします。

以上でございします。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは岩根副社長、よろしゅうございますか。大体20分ぐらいでお願いできますでしょうか。お願いいたします。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

関西電力の岩根でございます。前回いただいたご質問の回答につきまして、ただいまのご指摘事項に対応するような形で2ページ目に目次をつくっておりますので、目次に沿ってご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。平成27年度の経営効率化計画における効率化額の見通しについて、ご説明いたします。

前回の委員会におきまして、340億円を上回る効率化額の深掘りを目指すと申し上げましたが、下表のとおり、27年度につきましては、目標額2,355億円を477億円上回る2,832億円となり、費目別にも達成する見通しです。経営環境の変化等により、費目別には見通しが変動することもあり得ますが、当社はこの見通しを達成すべく最大限努力してまいります。

また資産売却等につきましては、これまで可能なものについては売却等を進めてまいりましたが、今回改めて売却等の可否について検討し、200億円相当の売却を行うことといたしました。

以下、27年度の効率化額を費目別にご説明いたします。

4ページをご覧ください。人件費についてでございます。

人件費については、採用抑制による人員削減や、給料手当や、退職給与金のさらなる削減等により、目標値を24億円上回る489億円の効率化に取り組んでまいります。

5ページをご覧ください。燃料費・購入電力量についてでございます。

燃料費のうち、LNGの27年度の査定額は189億円と、26年度の53億円に比べて非常に厳しい査定となっておりますが、LNG価格の低減に向けまして、市況緩和時の国際入札や機動的なスポット調達といった取り組みを行ってまいります。

また購入電力量につきましては、固定費の削減や卸電力取引所等からの安価な電力購入などの方策を着実に実施してまいります。こうした取り組みにより、合計で目標を130億円上回る1,044億円の効率化に取り組んでまいります。

6ページをご覧ください。設備投資関連費用につきましては、これまでの取り組みを着実に実施するとともに、競争発注比率のさらなる拡大にも取り組み、目標額を10億円上回る127億円の効率化に取り組んでまいります。

7ページをご覧ください。修繕費につきましては、競争発注比率のさらなる拡大や、設計仕様

の見直しによる調達価格の削減や、スマートメーターの価格低減に資する一般競争入札の継続実施等、これまでの取り組みを加速することによりまして、目標を240億円上回る610億円の効率化に取り組んでまいります。

8ページをご覧ください。諸経費につきましては、それぞれの各項目におきましてこれまでの取り組みを深化させ、目標を72億円上回る561億円を達成するべく取り組んでまいります

平成27年度の効率価格に関する説明は以上でございます。

9ページをご覧ください。次に当社が保有する株式についてご説明いたします。

一般株式につきましては、事業運営上の必要性、地域社会発展への寄与、グループ全体の企業価値や事業運営上の観点から長期保有を原則として株式を保有しております。

また、関係会社株式につきましては、当社はグループ事業を通じまして、電気の安全・安定供給の基盤をサポートするとともに、電気事業とグループ事業が一体となり、ビジネスや暮らしに密着したトータルソリューションを提供することでお客様の様々なニーズにお応えし、当社グループの連結業績の向上、グループの持続的成長・発展に貢献したいとの考えのもと保有しております。

こうした保有株式のうち、当社グループの今後の成長に寄与しないなど、保有意義が乏しいと判断した株式につきましては、市場動向も勘案の上、積極的に売却等を進めてまいります。

なお、受取配当金につきましては、平成25年度から関係会社の配当性向を上積みしております。これら保有株式の25年度の貸借対照表計上額は4,324億円であり、保有株式計上額に対する受取配当金の比率は3%でございます。

10ページをご覧ください。石炭火力の減少理由とその妥当性についてでございます。

今回の申請原価に織り込んでいます石炭火力の補修日数については、前回3カ年平均と比較して増加しております。その増加理由については、前回の料金原価では原子力プラント4台の稼働を前提に、平成25、26年度にも石炭火力の補修を計画しておりましたが、原子力が不稼働であったため需給が非常に逼迫し、供給力確保の観点より災害規定を適用し補修を繰り延べました。このような補修の繰り延べにつきましては、需給検証小委員会におきましてもご報告させていただいているところであります。

このように補修を繰り延べた結果、今回の原価算定期間内に主要機器が耐用限度を迎え、補修を計画せざるを得ないことによるものです。

従いまして、今回、補修日数の増加につきましては、「社会的経済的事情の変動による電源構成の変動」、すなわち「原子力不稼働といった事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動」

の対象であると考えてございます。

11ページで詳細を説明いたします。少し記載していないことも含めまして、丁寧に説明させていただきます。

ご承知のとおり、石炭は硫黄分、窒素分、灰分等が多くございまして、設備の保安上、適切なタイミングで補修を行うことが必須となります。従いまして、その定期点検についてご説明いたします。

表にございます上から2行目の1号機の定期点検②と、上から4行目の2号機定期点検④につきましては、ボイラー配管の劣化が進んでいることから、下の表に記載の時期に必ず実施しなければなりません。

まず下の2号機定検④ですが、燃料中の硫黄分は長期間の運転によりボイラーの配管に対して硫化腐食という深刻な劣化をもたらすことがわかっておりまして、当社におきましても、この舞鶴の1号機において同種の事例が発生しております。そこで2号機につきましても、26年秋から定期点検を繰り延べてまいりましたが、1号機の事例を踏まえまして、27年の10月下旬には配管損傷対策を必ず実施しなければなりません。

なお、全体の作業工程に影響を及ぼすようなクリティカルな作業については、24時間連続での作業を作業員の皆様をお願いしまして、昼夜作業のさらなる織り込みの実現等により、前回改定時の137日から最大限の補修日数の削減となる18日の削減を反映した結果、119日まで低減させております。

また、上から2行目の1号機の定検②につきましては、他社で同種部位で発生した損傷事例がございまして、平成27年秋から定期点検を繰り延べることでありますけれども、その損傷事例を踏まえますと、28年3月上旬には耐用限度を迎えるため、取り替え工事を必ず行わなければなりません。

1・2号機ともこれ以上補修を繰り延べて運転を継続する場合には、配管が損傷しない保証はありません。また実際に配管が損傷した場合には、想定外の長期停止に陥る恐れが極めて高いと考えております。当社といたしましては、設備保安上からこれらの定期検査は必ずこの時期にこれだけの期間をかけて実施せざるを得ないことをご理解いただきますようお願いいたします。

次に、表の下から2行目の小規模点検についてご説明いたします。

石炭を燃焼させると灰が環境対策設備などに付着しますので、運転状況に応じて3カ月から6カ月に一度は必ず除去作業を行う必要があります。灰の付着を放置した場合、環境対策設備の性能が劣化し、窒素酸化物などの有害物質の排出量が上昇することから、自治体等と取り決めている環境協定値を遵守するためには、出力抑制や運転停止が避けられません。当然のことながら、

補修日数につきましても、安定した運転を維持するために必要となる最小限の日数といたしております。

このように事業者といたしましては、必要最低限の補修とすべく最大限の努力をしておりますが、安定供給のためにどうしても必要な補修であることをご理解いただきたいと考えております。

12ページでございます。揚水発電についてですが、経済的には、左の絵のように原子力や石炭などの安価なベース電源によりポンプアップし、昼間帯の石油火力等の高価な電源の抑制に活用することが望ましいと考えております。

しかしながら、右の絵のように原子力が稼働していない状況では、このような活用方法は困難でございます。一方、揚水発電がなければ必要な供給力を確保することもできないため、安定供給のためには揚水発電を活用しなければなりません。

13ページをご覧ください。平成26年度の夏季につきましては、60Hz系統全体では電力各社が揚水発電を含めました自社発電を最大限活用した上で、さらに周波数の異なる東日本からの融通を織り込んで、なお3.4%の予備率しか確保できませんでした。

当社におきましても、新電力や自家発から電源を調達した上で、他電力会社にもお願いし、融通送電を計画していただいた結果、何とか必要な供給力を確保できました。

下の表が需給検証小委で検証された結果ですが、一番下の太枠をつけた箇所が各社の供給力に占める揚水発電の量となります。中部西日本全体で3.4%、324万kWの予備力を確保していますが、その中には揚水発電1,239万kWが供給力として織り込まれており、揚水発電なしでは安定供給は確保できない状況がおわかりいただけるかと思います。

原価算定期間である平成27年度におきましても、原子力の稼働が見通せない状況に変わりはなく、当社だけが揚水発電の代替として他社から経済性のある電源をこれ以上調達することはできないと考えてございます。

14ページをご覧ください。27年度の各月別の需要及び補修の状況でございます。

夏季におきましても、原子力不稼働により火力プラントの定検を繰り延べてきた結果、災害規定適用通算2年を迎えるプラントの定期点検や部品の耐用限度等により、設備保安上必要な補修につきましては、平成27年度中に実施せざるを得ません。そのため夏季以外の季節につきましても、需要の低下と同程度に火力補修などにより供給力が減少することから、年間を通じて必要な予備率を確保するためにも揚水発電を活用することが必須となります。

15ページをご覧ください。当社は、震災以降、揚水発電を活用してもなお供給力が不足したため、他電力会社だけでなく、数十社に及ぶ新電力や自家発保有者からも電源を調達してきました。

今回の原価算定期間である平成27年度におきましても、新電力や他電力会社と調整ができていないものの、夏季以外の各月も含めて必要最低限の予備率を確保するまでは、これまでと同様に受電できるものと想定し、織り込んでおります。またその数量についても、他電力会社や新電力等と粘り強く交渉し、何とかかき集めた資金の調達実績をさらに数十億kWh上回る量を今回の申請では既に織り込んでいます。

また、取引所取引についても、直近の査定方針を踏まえたシミュレーションに基づき織り込むことで、揚水発電を含めた割高な電源の抑制を最大限反映させております。

その結果、上記を含めた取引所取引・自家発・他社短期調達等で、前回改定時の計画値から100億kWh以上の増加を織り込んでおります。

従いまして、これ以上他社からの経済的な電源調達を織り込むことは困難と考えております。

なお、仮に他社からのさらなる電源調達により、継続して必要予備率が十分確保できた場合、災害規定の適用は認められないため、災害規定の適用を計画しているプラントの定期点検を速やかに実施する必要があることから、やはり揚水発電の活用は必須となります。

16、17ページは、揚水発電と災害規定について記載しておりますが、説明は割愛いたします。

18ページをご覧ください。お客様への対応状況についてご説明いたします。

当社は日ごろより、電気料金メニューや省エネに関するご相談、電気のご使用開始のお申込みなど、お客様からの様々なお問い合わせに真摯に対応しており、平成25年度は約390万件の電話によるお問い合わせに対応しております。

また、当社はWEBを活用した幅広い省エネ情報の発信に加えて、お客様のご要望に応じてご訪問による省エネコンサルティングを行っており、平成25年度は5万件のお客様に対し実施しております。

さらに、今回の値上げ申請に関するお客様のご説明についても、検針にお伺いした際のチラシの配布やホームページでのお知らせ、また消費者団体様を初めとした各種団体様への説明会などを実施してきており、今後も引き続き丁寧なお客様対応に努めてまいります。

19ページ、20ページは、それぞれ規制分野、自由化分野ごとのお客様へのご説明状況について記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

21ページをご覧ください。当社は先日、美浜発電所1・2号機につきまして、廃炉を決定いたしました。また、当社が受電してきた日本原電の敦賀1号機についても廃炉が半断されました。

美浜発電所1・2号機の廃炉に伴い、現行料金に含まれている修繕費や諸経費等の減少が見込まれます。また、日本原電敦賀1号機については、停止後も安全に維持し、廃止措置を円滑かつ安全、確実に遂行するために必要な費用は受電会社で負担することとしておりますが、運転停

止に伴い、購入電力量の減少が見込まれます。

具体的な金額については、現在精査中ではありますが、運転停止によって生じる費用の減少分につきましては、お客様の電気料金のご負担軽減を図るべく、活用してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

主要な論点は、経営効率化、それから石炭火力の定検、それから揚水と。大体この3本に絞られてきたかなという感じでございます。別に順番をつけないで、どこからでも結構でございますので、自由にディスカッションしていただきたいと存じます。

それから、今日の廃炉の件は今回初めて飛び込んできた話ですが、ちょっとこれは論点を整理しないと。そもそもこの当委員会でも今、議論している問題とどう関連するのかがはっきりしませんので、これはこれで、今日直ちに議論を深めるというわけにはいかないかなと思いますので。もちろんご発言いただくことはウエルカムですけれども、何か結論が出るというものでもなさそうな気がいたします。

じゃ、どうぞ、どなたからでも結構でございますので、ご発言ください。

どなたもいらっしゃらないですか。

○辰巳委員

公聴会でやっぱり大勢の方が言っておられた効率化の深掘りの中での人件費の件なんですね。今回きちんとお出しくださってはいるけれども、あのときで感じたのは、経営者の責任という言葉も随分ありましたので。一方、社員の給料の手当てまで余り厳しくやらないほうがいいんじゃないかというご意見があったりとか。

当然、そうは言いながらも会社一体としての責任があるというふうに思いますけれども、役員の給与の話は結論は出ていなかったですね、当初の意見と。つまり3年平均で下げるというお話と、今年度だけで過去の2年間の分に関してはそのままというお話なんですけれども、このところはもう少し、皆様、需要家の方に対しての説明上、一番見えるというか、目立つ場所でもあるような気がするので、何らかの形でご対応いただけないかというのが、私としての今日の一つの意見なんですけれども。

○安念委員長

他いかがですか。

どうぞ、永田委員。

○永田委員

いただいた資料5のスライドの9ページ目の、スライド9です。この中で、保有株式について【指摘事項2】というところがございますけれども、ここで白丸の3番目のところと、あと下のボックスのところ、受取配当金と貸借対照表上の価格を比較して、投資効率として3%、つまり投資に対して回収するというので、全体に対して総平均的にこれからこのぐらいの投資効率がありますということでしょうか。

確認したいのは、まずこれを出された意味といいますか、それだけの投資をして3%も回収しているのだから、これは有効な投資であるということをおっしゃりたいのでしょうか。

あともう一つは、この投資にはいろんな銘柄あると思っていまして、投資効率も総平均して3%だけでも、高いものがあつたりとか、回収されていないものがあつたりとか、いろんなばらつきがあるのでしょうか。例えば回収率の高いものについては保有し続けるけれども、そうでないものは売却をするとか、そういう考え方もあるかもしれません。

また、安念委員長、前回でしたかね、要は時価が高いときに売るのが一番良い投資方法で、それなりの合目的というか、目的があるんじゃないかというご指摘もありましたので、それも考慮する一方で、さはさりながら、料金の値上げ申請という負担を消費者の方をお願いする以上は、場合によっては、どこが見切り時なのかわかりませんが、キャッシュフロー上、売却することでキャッシュインがあるんだったら、それは電力料金の値上げ幅を抑える一つの財務上の財源になるという考え方もあります。そこで1つ目の質問は、そもそもこの意図と、それから2つ目の質問は、キャッシュフロー上、大きな回収が見込めるならば、一定の株式をさらに売却するお考えがあるかについて、確認させていただけますでしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

従来からご説明しておりますけれども、今年の1月から1,800万円と前回の査定並みにしております。これまでの2,100万円との差である300万円につきましては、27年度の経営効率化に織り込みまして、経営全般で吸収するというのをこれまで申し上げておりまして、そういうことを踏まえた効率化額というのを今回出しているということです。

○安念委員長

株の点はどうですか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

株につきまして、まず、なぜこの投資効率、配当金の比率というのを出しているかといいますと、これは前回、梶川先生からもご指摘がございましたけれども、やはり事業運営上の必要性ということと、効率的に資産運用されているかという両方の見方がありますので、我々として、

保有しているという意義を1つ目のところに書いております。一般株式では、資金調達にかかわるものとか、燃料調達にかかわるもの、あるいは省エネとか、CO₂の事業パートナーであるとか、事業運営上かなり必要と考えておりますし、グループ事業につきましても、ここに書いておりますとおり、電気の安全・安定供給の基盤をサポートするとともにトータルソリューションとしてお客様価値の向上、グループの成長・発展に貢献したいというのが、事業運営上の必要性和と考えております。とはいえ、保有の効率という面でもチェックする必要があるというふうに考えております。

これは一般株式と関係会社株式の平均の投資効率でございますけれども、一般株式は時価で評価しておりますので、少し考え方は違いますけれども、率としましては、どちらもよく似た率でございます、関係会社のほうが少し高くなっておりますが、相対的に見ますとほぼ同じような率になっております。

当然のことながら、個別に利益が出ているもの、出していないものというのは精査しております、トータルで我々の会社の成長に寄与しないというものについては、今後も積極的に売却していくという考え方でございます。

それで、むしろ利益の出ているものを売っていくという考え方もあるかもしれませんが、我々の今の現状で申しますと、やはり4年連続の大幅な赤字で、財務体質も極めて脆弱になってきておまして、やはり企業の継続性ということを、我々自身ではなくて、会計士や金融機関からもいろいろ問われているところでございまして、やはり我々としては単年度の黒字ということではなくて、27年度以降の持続的な黒字構造への転換、あるいは一定の財務の回復見込みということを示していく必要があると思っております。

従って、一過性の資産売却というのは27年度に効きますけれども、持続的な黒字構造にはならないため、やはりこうしたグループ事業と本体とが一体となって、企業価値を上げていくということが当面の危機を乗り越え、将来の成長にも役立つということから、そういうものについては保有していきたいと考えております。もちろん関係のない株式については、積極的な売却を進めていきたいと考えております。

○安念委員長

松村先生、どうぞ。

○松村委員

まず、委員長が公聴会に関して言われたコメントに対して、私は、必ずしも100%賛成はしていない。それは、関電の値上げに対する説明が足りないじゃないかという公聴会での消費者からの批判に対して、その気持ちはわかるけれど、関電のほうもこれだけ忙しくて人手が足りなくて

やむを得ない側面もあるという指摘に関してです。確かにそうかもしれないけれども、関電から直接、間接に給料をもらっている人で、永田町や、霞が関を回ってシステム改革の足を引っ張ろうと画策する、そういうようなことで一生懸命回っている方が、もし仮に何人もいたとして、マンパワーをそんなことに使うぐらいだったらお客さんへの説明に回せよ、と思っても当然だと思う。そんな人が仮にいたあるいはこれから出てくるとすれば、その説明は全く説得力がなくなる。そんな人は一人もいないということであれば、委員長の感想も説得力を持つかもしれない。これ以上言いませんが、説得力あるかどうか疑問です。

次、そういう余談ではなく、今、出てきた話です。役員報酬に関しては、もはや3年平均で達成する気がないことは、もうこれ以上明確にしようがないほど明確に出していただいた。関電からは何回も何回も繰り返し説明を受けてきた。もうこれ以上言ってもしょうがないだろう。

公聴会でこれだけ非難を受けたにもかかわらず、なお今日こういう資料を出してきて、3年平均で達成する気はないということを文書で出し、更にもう一回ダメ押しで口頭でも回答いただいた。ここまで消費者の声を無視して、かたくなに役員報酬を守ろうとする関電に対して、この委員会では役員給与幾らにせよということは言えないので、もうこの委員会ではできないことだと思います。

いずれにせよ、聖域なき費用削減の努力によって自己資本の毀損を防ぐように最大限の努力をしてきたというのが、いかに説得力がないかは、もう明らかな。もうこれ以上追及しても、我々としてはどうしようもない。

ただ、そういう、ある意味で甘い費用削減を、しかも全体として飲み込むといっても、前回は言いましたが、原子力発電所が止まって、結果的に外部調達が増えて、外部調達の単価が減った部分も自分たちの手柄だとしている。そこで吸収すると言っているわけですから、経営効率化が甘いことはこの点からも明らかな。これらのことは十分考慮した上で、このうちのどれぐらいを一時的な激変緩和に回すのかという議論をするときには、そのような費用削減の努力は氷山の一角で、相当甘い可能性があるということを認識した上で、かなりの程度の割合を経過措置のほうに回さないと、消費者の納得は得られなと思います。

それに関しては、3年平均ではやらないけど、短年度では達成するというのが、これで最大限やっていますということだと思いますが、そういう類いのことに限らず修繕費だとかの類いのものも、一時的なものではなく、継続的に努力していただけるものだと理解しています。少なくとも料金が震災前の水準に到達した後は別だと思いますが、そうなるまでの間は継続して努力していただけるものだと理解しております。

次、揚水発電のことについて、需給検証委員会だとか、あるいは特例措置だとかという議論

が出てきたのですが、私は全く理解できない。需給検証小委員会は何を議論するのかというと、猛暑あるいは厳冬になったとしても、したがって夏季あるいは冬季で過去数年間の間で最も厳しい状況になったとしても、3%の予備力がちゃんと確保できるようにという検証をしているのに対して、この委員会は、猛暑になる、厳冬になると決めつけて査定するのではなく、平常ベースの需要だったとしてどれぐらいのコストがかかるのかを議論するもののはず。

したがって、本当に猛暑になり、揚水を最大限活用しないと需給は本当にひどい状況になるときに、それはコスト高だから、そんなものを使うな、などということをこの委員会で決して言わない。そのような危機的状況での運用は当然に一般電気事業者に任されている。

それから設備に関して言っても、平常の需要ならある程度大丈夫かもしれないけれども、猛暑になったとすれば供給力は相当に厳しい。したがって特例を認めて欲しいと要請せざるを得ない状況になっているときに、でも平常の状況ならそこまで厳しくないと言われた瞬間にその特例が使えなくなるなんて、ほんとにそんな運用しているのですか。一体どういう理屈なのか、私はまったく理解しかねます。

取引所だとかを活用して、少なくとも、今、想定されているよりは安くできるのではないかと査定するときに、実際、本当に猛暑になって需給が厳しくなったときには、ここで想定されているような使い方をすることを禁止するものではないし、そのために設備を保有しておく、あるいは点検の時期を調整するということについて何も異議は申し上げないのだけれど、平年ベースの想定需要で、どれだけコストがかかるかを議論しているのです。実際には冷夏になるかもしれない。冷夏になれば、恐らく、仮に市場で調達するということになったとしてもコストは安くなるでしょう。でも料金制度の建てつけからして、結果的にコストが安くなったから返せとは言わない。だけど逆に猛暑になったとすれば、想定したよりはもう少し高い値段でしか買えないということはあるかもしれない。だけど、だからその分を補填することもしない。こういう前提の話で、平年ベースでこの委員会で見ているのに、何で需給検証委員会のように猛暑を想定したものがリンクして、このような資料が出てきたのか、私は全く理解できないので、その点については、きちんと説明していただけないでしょうか。

それから、2点目。取引所から調達するという点に関して、シミュレーションでちゃんとやっているんで、そこで盛り込まれている。だから、本当に取引所で取引できるということを前提として査定したとすれば、二重計算になるのではないかとということを言われたのではないかと思います。

もし、私の理解が間違っていれば、関電さんの資料の理解を間違っていれば、間違っていると言ってください。もしそれが正しかったとすれば、シミュレーションの結果を、もう一度精査し

てください。それで、もし本当に正しいことを言っているのだとすれば、ここに出てきている揚水を使うパターンに関しては、実際に石油火力を炊いてポンプアップする、こう言っているわけです。

そうすると、まず、原理的に考えて、取引所の夜間、深夜帯も含めた夜間の価格が、この石油火力発電所の限界費用を下回っているときには、当然シミュレーションでそれ買うことになっているはずですが、ポンプアップしているところのこま一つ一つが、ちゃんとそうになっているかどうかを、シミュレーションの担当した方からお答えをお願いします。それが一つの条件です。

もう一つの条件は、そもそもポンプアップしないで、ピーク時に落とすときに、石油火力発電所で上げて、ロスが3割出るということを前提とした普通の高い価格よりも、取引所の価格が低かったときには、全て取引所が調達するということになっていて、揚水を稼働しないということになっているはずですが、本当に正しくシミュレーションしたとすれば、本当にそうになっているのかを教えてください。

以上です。

○安念委員長

いかがでしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

申し上げます。1つ目の揚水の需給検証委員会のお話。これは確かにおっしゃるように、需給検証委員会は猛暑のときでございまして、ピークへの対応ということでございます。

ですから、おっしゃるとおりなのですが、ただ、この一定のピークの検証では、各社が揚水まで全部使った状況でも西側では予備率が3.4%ということで、そうした中で融通をいただいているので、原則として、この融通をいただくときには、各社さんも揚水をお使いになっているということの検証、チェックという意味です。確かに、これは猛暑の一点だというのはご指摘のとおりでございます。

ただ、我々の需給は、14ページに書いてございますが、猛暑の一点だけではございまして、夏場の平常時、それから端境期、冬場におきましても、自社の供給力と、それから揚水を使いましても、まだ予備力に不足いたします。

○松村委員

本当に理解しておられるかどうかを確認したいのですが、猛暑というのは、関電でピンポイントに猛暑になるのではなく、日本全国で猛暑になるという状況なわけです。各社が、それぞれ一番厳しかった状況が同時に起こることがあったとしても、ちゃんと耐えられるか。そういうことを検証している。

そういう状況を想定するときに、それぞれの領域で、それぞれの地域で猛暑になっているわけですから、各地域で需給が厳しくなっているわけで、したがって、それぞれが相当に頑張っていることが必要なわけです。そのときの計算の手順と、通常時に行われるコストの計算は、本質的に違うじゃないかと言っているのですが、ちゃんと理解しておられるでしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

理解しているつもりです。

それで、むしろこの13ページは、一点ピークのところで申し上げましたので、揚水の発電電力量という意味では、おっしゃるとおりで少し不適切だと理解しております。

14ページと15ページで申し上げていますが、平常時の27年度のバランス、例えば14ページを見ていただきますと、ピークのときには自社の火力を全部動かして、それから揚水も動かします。ピーク時は、自社の火力は全部動かせるのですけれども、端境期や冬場に入っていきますと、災害適用で、ずっと補修を繰り返していた火力機を補修に入れられないといけませんので、需要が落ちてきた分だけ、火力発電所の供給力も落ちてまいります。

従いまして、年中を通じて、自社の火力と揚水の能力だけでは予備力が不足する状況でございます。

それで我々は、不足する分につきまして、一定の予備力を確保するまで、追加の他社からの購入ができるということで、現在計算しているということを15ページの2つ目の丸に書いております。夏季以外の各月も含めまして、最低限必要な予備率を確保するため、新電力や他電力会社と調整できていないものも含めまして、これまで同様に受電できるものと想定した上で、至近の調達実績を数十億kWhキロワット上回る量を既に織り込んでおります。

従いまして、25年とか、26年に他社から調達している量だけでは、まだ供給力が不足しますので、さらに追加で織り込んで、一定の予備力というのを確保しているという計画になっておりますので、一定のピークのときだけではなく、年中を通じて、自社の火力と、それから揚水と他社からの調達力によって、需給のバランスを維持している計画になっているということでございます。

それから、2点目と3点目の取引所のシミュレーションにつきましては、実際の担当部門から説明させていただきます。

○説明補助者（多田）（関西電力株式会社）

取引所取引の数字ですけれども、直近の査定方針を踏まえて、シミュレーションをしております。シミュレーション上は、当然、揚水発電単価で入札した結果を織り込むことで、揚水発電を含めた割高な電源の差し替えを最大限反映しております。

ただ、取引所取引ですので、必ずしも入札したものが全量約定するとは限らないので、時間帯ごとの約定量にばらつきが生じる可能性は、当然あるかと思います。

それは、どういうことを言っているかという、我々が取引所で買えると思っていても、買えない場合というのは、歯抜けの時間帯が実際問題として出てきます。時間帯ごとにばらつきが大きい場合は、非常に安定した品質の高い電力供給に支障を来す恐れがあります。要するに、それに応じて調整を、やらないといけないということになりますので、約定の変動幅が大きくなり過ぎない範囲での量になっているのは事実です。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

基本的には、時間帯ごとに我々の限界価格と取引所価格を比較して、取引所価格のほうが安ければ、取引所を利用するという考え方でやっております。

○安念委員長

それは30分のこまごとに一つ一つやるのが原則だけれども、例えば、両脇の30分は調達できても、真ん中の30分の商いが成り立たないと、その場合にはどうするとおっしゃったんですたっけ。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

一定の上限の量を設定をしております、例えば、何十万kWとか、100万kW。それを超えて、30分ごとに約定したり、約定しないとなりますと、その分を自社の発電所で周波数調整するために立ち上げたり、停めたりしなければなりませんので、ある一定量の上限のkWというのは設定しておりますが、その範囲の中で全部限界価格との差しかえをしております。無制限に差しかえをしているというわけではございません。ある程度の短期的な周波数調整ができるという範囲のもとで計算しているということでございます。

○安念委員長

わかりました。

松村先生、いかがですか。

○松村委員

したがって、ポンプアップする深夜帯のものも、落とす時間帯のところも、両方でチェックしているということですね、間違いなく。

それが、事実かどうかというのを確認し、もし説得力のないものが出てくれば、従来通りの方針で、全部ばつさりと査定すればよいのではないのでしょうか。

でしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

ご説明させていただきます。また。

○安念委員長

じゃそれは事務当局との間でやりとりをしていただきましょう。

ほかにかがでしょうか。

どうぞ。

○松村委員

石炭火力の問題、11ページのところなんですが、定期点検、舞鶴の1号機。平成27年度織り込み日数は31日ですが、これは31日で点検が終わるのでしょうか。それとも翌年度にかけて長期におこなわれるのでしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

翌年度にかけまして5カ月の点検を考えております。

○松村委員

何日でしょうか、全体で。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

153日でございます。

○松村委員

153日ですね。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

はい。そのうちの31日分が27年度分でございます。

○松村委員

2号機に関しては、工程を18日短縮ということが説明されておりますが、1号機については、工程は何日短縮されたのでしょうか。31日間ではなく、全体の中で。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

すみません。同様に工夫をしておりますけれども、今手元にございませんので、また別途ご説明させていただきたいと思います。

○安念委員長

お願いします。

どうぞ。

○辰巳委員

今のに関して。

○安念委員長

いいですよ。辰巳委員、どうぞ。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

すみません。ただ、全体の工程を仮に短くするとしましても、最初の始まる時期は、それより遅らせることはできません。28年度の終了時期が早まるということは可能ですが、153日を15日ぐらい縮められるとして、例えば140日にすると例えば3月1日の開始を、3月16日にできるかという、その時期に開始しないと腐食の問題が出ます。終了時期を例えば8月1日から7月15日にできるとか、そう言ったことになりますので、27年度にしなければならない日数につきましては変更ございません。

○辰巳委員

すみません。今のところを聞きたかったんです。つまり、28年春にと書いてあって、非常に微妙な書き方で、この春というもののスタートがよくわからないなというふうに思い、1カ月とか、例えば15日とかの話であるなら、今回の査定の範囲から繰り延べることはできない、延べるというのとはという話を聞きたかったんです。すみません。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

ぎりぎりまで繰り延べておりまして、同種のもので事故が起こっておりまして、その水平展開をしますと、例えば、3月1日より遅らせた場合に、腐食をしないという保証はメーカーができないと言っていますし、我々もチェックをして、我々としてもやはりこれはリスクがあると。万が一、そういう腐食が発見された場合に、そういうリスクを知らながら点検を怠っていると、我々自身の安定供給上の責任もありますので、これを遅らすことは難しいと考えています。ぎりぎりまでチェックして、この時期が、と考えております。

○安念委員長

ほかにいかがですか。

どうぞ。

○松村委員

舞鶴に関しては、副社長もご認識があると思いますが、とてつもなく高い電源ですね。固定費だとかというのが、他社の石炭火力発電所に比べても、相当に高いコストではないかと疑っています。

そうすると、それだけ高いコストのものとすると、修繕費だとか、そういうところでランニングコストが低くないと、到底自社建設が正当化できないほど建設費等が高いのではないかという疑いがあり、それで漫然とこんなに膨大な修繕費をかけてとめちゃうのか。こういう問題意識を、私たちは持っている。本当にこれだけのコストをかけることが正当化できるほど、もともと効率的につくられていたのかというようなことも、私たちは考えているということは一応ご理解

ください。

ただ、今さら、変分改定で、「もとのコストが高すぎた。減らせ」ということできないので、これでしか対応できないからということではあるけれども、ご認識のとおり、物すごく高い電源に関して、「こういうところが効率化できるからこそ、これだけ高いコストかけたのでしょう」ということを、率直に思っている。

以上です。

○安念委員長

ほかにいかがですか。

どうぞ、梶川委員。

○梶川委員

今の石炭の定期点検のことなんですが、これたしか3月1日でないと15日には延ばせないという固有のシンセンというのは非常に安全にかかわることですので、これは事業者さんのご判断というのは最大限尊重されるべきことだと思うんですが、何かこれが25年から3年間にわたって、いつの時期にどう動かされるかというのは、全体としての経営のジャッジメントのような気がするんですね。

その中で、もちろんここに書かれているように、原発が動かなかったからということで、ある程度影響したということは、すごくよくわかる事情なんです、そのような状況を踏まえて、修繕というものを計画されていかれるということ自身は、一種の経営裁量というか、ビジネスジャッジメントであって、私は、そういうビジネスジャッジメントにかかわる実行行為とコストがどうかということと、ちょっと分けて発想していて、そのコストをどう捉えるかというのは、ある意味では、事業報酬の中に資本の収益率で、要するにビジネスリターンの部分が入っているんだと思うんです。ビジネスリスクに対するリターンですね。

やはり、そういう経営裁量にかかわるコストの増減のようなものは、やはりそこで吸収するべきものもあるのではないかと。

先ほど揚水のお話も、需給見通しによって随分取引所価格等動かれるということなんだと思います。これは、どのビジネスでも存在するわけで、一般的なビジネスは、それをこの場で総括原価という形で積み上げてはいるんですけども、基本的には、やはりそれも一種事業を運営するためのリスクの対価として事業報酬というものがあり、もちろん資本調達コストでもあるんですが、やはり自己資本コストとして、リスクに対するリターンを盛り込まれているというふうに考えますと、余り事業で裁量権があることを、一つだけ、15日まで延ばしたらどうかみたいな議論というよりは、全体像として、この社会経済情勢の変化ということに、この時点で無条件で帰着

できるのかなというような気がします。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、少し、その部分部分が全部社会経済情勢の事業者
に帰着できない、帰責できない変化の要因で増額するというのは、ちょっと腑に落ちないなとい
う気はします。

○安念委員長

わかりました。

飯田さん、どうぞ。お待たせしました。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

スライドの3番の中の設備投資の関連費用の確認なんです、この表と、2月2日の委員会の
ときの——出すの皆さん大変だと思うんです——資料4の36番のスライドで、いわゆる原発の
安全対策にかかわる設備投資の額だけ年度で示されたのが36番のスライドになっています。確認
したいのは、今日配付された資料5のスライド3の設備投資の関連費用。この効率化の中には、
いわゆる原発の安全投資にかかわるものが多分入っていないと、私は思っているんですが、それ
を確認をしたいのが一つと、今回、効率化のことについてのご報告だったんですが、2月2日の
委員会のときの資料4の36番のスライドを見ると、安全対策費用の投資が、実績と計画が示され
ていて、27年度が未定になっているんですね、この時点では。

27年度の費用が、従来計画の3カ年計画の中にあつた1,960億円の残りの残額になるのではな
くて、未定というふうに示されていたんですね。前回の計画は原発4基稼働でその安全対策費用
で、今回の場合は、来年度後半、下期に2基稼働を前提ということで、前提条件が変わっている
中で、安全対策の費用、投資費用が2月2日の時点では未定になっていた。これは、ある意味含
みを持っていた数字だというふうに、私は拝見していたわけなんです。

○安念委員長

飯田さん、ちょっと途中で。前回の委員会。前々回。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

2月2日です。

○安念委員長

2月2日の委員会の資料……

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

4の36。

○安念委員長

資料4。ちょっと僕、今手元にない。申しわけない。ペーパー、誰か持っている。資料4の…

...

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

36番のスライドです。

○安念委員長

すみません、途中で遮って申しわけない。「未定」になっていますね。わかりました。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

この未定の額が一体幾らになるのかということ、どこかで関西電力は示す必要があるんだろうと思っているんですが、今日の議論との関係でいうと、本日効率化費用のことを焦点に充てて、幾らですということなので、ちょっと論点が変わってくると思うんです。例えば、未定となっていたものが200億円とか、300億円とか示されたときに、それは、前提は4基稼働だったものが、来年度計画では現時点では2基稼働になっているということで、繰り延べの額が何がしかあり得るのか、そうでないのかというところを、どこかで明らかにしていただく必要があるんだと思うんです。

今日は効率化のところが焦点になっていますので、次回で繰り延べというような形で、安全対策費用が再来年度以降に発生するとなるのか、そうじゃなくて、あくまでも安全対策費用なので、従来計画どおりの残額を来年度も計上してやっていくとなるのか、その辺のところをちょっと。今日でなくても、示していただく必要があるかなということが2つ目。

だから、1点目は、今日のスライド3に、投資費用の中にこの部分が入っていないというのを一旦確認をしたいと思います。

○安念委員長

ちょっと待ってください。今、ウェブにアップしている途中なんだそうなので、ちょっと待ってください。ここは、結構重要な論点だと思うので、みんなで資料を共有して議論したいと思います。関電さんは資料あります。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

出てきました。

○安念委員長

出てきました。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

出てきた。紙ベースで。

○安念委員長

紙ベースで。どうだろう、アップしきれたかな。

じゃちょっと、このことはアップするなり、紙でとにかく。出た。皆さん、どうですか。

○山崎電力市場整備課長

21回です。第21回資料4、前回委員会でいただいた質問事項への回答についての一番最後、36、この下のほうに。小さいのが出ています。36ページ目が、今の飯田オブザーバーのご指摘いただいた点でございます。

○安念委員長

ちょっと委員に回って、指導してください。

河野さん、わかる。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

いや、まだ出ていません。

○安念委員長

まだ出てない。

岡田さん、わかりました。

○岡田消費者調査課長（消費者庁）

すみません。ちょっとお待ちください。先にどうぞ。

○安念委員長

じゃシェアしてください。

皆さん、よろしゅうございますか。月に1回しか操作しないと、なかなか習熟するの難しいな。

青山さんはいい。

○青山産業政策第二部担当部長（日本商工会議所）

すみません。今、お願いします。

○安念委員長

それじゃ、いいですか。

皆さん、ちゃんと見ているの。見ているような顔をしないで、ちゃんと本見て下さいよ。

それで、36スライドに「未定」というのがあるじゃないかと。ここでいう「未定」と、今回出ている設備投資関連費用との関係をまず明らかにせよ、ということですよ。

じゃすみません。お願いします。お待たせしました。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

今回のベースの効率化は、あくまで前回の織り込みに対する効率化ということでございますので、あくまで対象となっているのは前回料金改定での織り込みであり、効率化額は全て前回料金改定での織り込みベースで出しております。

この実績及び見通しは、実際には前回料金改定の織り込みと変わっておりますので、これは集約した段階で、またお知らせいたします。

27年度の投資は、これから変わってくると思いますけれども、仮に増えたとしても、これは投資額でございますが、償却といった費用ベースで効率化額を計算しますと、余り大きい額にはならないのかと思いますけれども、効率化額としては変わってくる可能性はございます。効率化額は、前回料金改定での織込みベースで計算しております。

それから、繰り延べ等については、今回の効率化額には入れておりません。

○安念委員長

よろしいですか。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

ですから、2つ目の点ですけれども、未定のところが、一体どうなるのか、4基稼働と2基稼働の、前提が変わるということも含めて、後日示していただきたい。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

判明次第、それはお知らせいたします。

○安念委員長

そうですね。

要するに、ここで未定というのは、歴史的な事実として発生するコストのことだから、どっちみちわからんということですよ、これ。ここでいう未定というのは。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

今、順次審査も遂行しておりますので、それに見合っで見直し等もしていきますので、現時点でまだ確定したものというのがありません。

○安念委員長

そうか、見通しだから未定だったのか。ごめんなさい。僕の言ったのは間違いでした。すみません、ありがとうございます。

ほかに。

それじゃ河野さん。

飯田さん、よろしいですか。

じゃ河野さん、どうぞ。お願いします。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

最初の1時間をおくられてきてしまいましたので、どのようなご説明があつて、委員の先生方を含め、どのような質疑がなされたのかということ、ちょっと落とした状態でご質問させていた

だきます。

それで、今回は公聴会と、それから国民の声を受けて、改めて27年度の経営効率化の見通しと
いうのをお示しいただいたというふうに思っています。

やはり、非常に感想めいたことになってしまうんですけども、私たち一般の利用者からしま
すと、やはり関西電力さんは、本当に今回の再値上げに関して、経営効率化ということに対して、
どういう視点を持って、どういう覚悟で取り組んでいらっしゃるのかというのを、非常に重要な
視点として見ていたと思います。

ですから、今日資料でご報告いただきましたように、公聴会のご意見、それから国民の声でも、
経営効率化について、まだまだだというご意見が多かったんだというふうに理解しております。

それで、本日いただきました資料5の3番と4番のスライドに関しまして、ちょっと簡単なご
質問をしたいと思います。

まず、1つ目は、4番目のスライド、人件費の効率化の取り組みでございます。やはり、これを
拝見しておりますと、既存の構造を変えないとか、変えたくない守旧の体質ということから
逃れられないのではないかというふうに感じました。以前から指摘されている、この雑給の中
の顧問報酬は据え置いて、しかもそのかわりというのは何なんですけども、目標額、見通しを
引き上げたのが、将来、会社を支えるであろう人材としての新規採用を控えるという、このご判
断のもとになった考え方というのを、ひとつ教えていただきたいと思います。それが1点目です。

それから2点目は、前回有価証券の使い道等、いろいろご議論がありました。有価証券どう使
うかというのは、私も何とも申し上げられませんが、今日の資料の10ページにありますとおり、
有価証券でいうと、配当見込みが130億円あると。今、大分上がっていますから、次年度はもう
少しこれが見込めるかもしれない。

あと、こんなことを申し上げるのは大変失礼なんですけれども、大阪市内にある本社ビルの維
持管理費等含めて、非常に関電さん、まだ資産的に余力があるというふうに見えてしまいます。

今回、スライドの3番でお示しいただきました。改めて精査してみると、資産売却が200億円
ほど何とかなるという、ここに新たな削減としてお示しいただいているんですけども、今回こ
の指摘を受けて、新たに売却することにした資産の中身というのは何で、これが精いっぱいの対
応なのかということを伺いたいと思います。

それが2点目で、3点目は、同じくスライドの8枚目にお示しいただいている普及開発関係費
です。普及開発関係費は、もともとの金額が非常に多かったと思いますが、今回、目標額175億
円で、見通しも175億円であると。

私が非常にここで関電さんの姿勢に関して疑問に思ったのは、取り組み内容のところの文言で

ございます。普及開発関係費、節電・省エネ関連や電気の安全など公益的な情報発信等のさらなる削減、それからお客様への節電・省エネ関連活動のさらなる精査、各種お客様説明ツールのさらなる削減。つまり、本来でしたらお客様向けに一生懸命やっているんだけど、そのところは、こんなに効率化、効率化というんだから、お客様のためだったんだけど、175億円削るよと言われているような気がしてなりません。実は、ここの175億円というのは、本当に必要不可欠の経費だったのかどうかということで、175億円という大きな金額を削って、実際ではお客様等に対して、何が残っているのか。残っている金額と、その対策といいたいまいしょうか、取り組みの中身というのを教えていただければと思います。

○安念委員長

よろしいですか。以上、3点で。じゃすみません。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

1点目の人材の採用を控えるというのは、これは我々としても継続的に、安定的に若い人を採って、技術をしっかり継承していきたいと考えておりますが、一方で業務のやり方もかなり見直しておりまして、例えば集約化をするとか、一部委託化をするとか、一部業務の革新をすることということで、かなり人材の、人員全体の見直しということもやっております。当然、長期的には安定して採っていきますが、中長期的に、少しスリムな体質で頑張っていけるということを踏まえ、こういう非常に厳しい状況の中ですので、今年は少し採用を削減しております。来年度以降につきましては、中長期的な観点も踏まえながら、継続的に安定的に人材を採用するという観点で、引き続き検討していきたいと思っております。それから、今後につきましても、最大限削減すべく、今努力しておりますが、申しわけありませんが、ゼロには難しいと思いますけれども、最大限努力する。これは社長も申し上げているところでございます。

それから、資産の関係で、もっと売れるものがあるのではないかというお話ですが、先ほど申し上げましたが、こういう資産類、あるいは株式類につきましても、我々今問われていますのは、やはり4期連続の赤字ということで、あるいは財務体質が非常に脆弱になっておりますので、会計士あるいは金融機関から継続的な黒字体質を確保しないと、企業の持続性に非常に懸念があると、言われておりまして、電気事業側としても効率化をして、少しでもお返ししたいと思っておりますがなかなか電気事業側で利益というのは、そんなに出不せないということもあり、持続的な黒字体質を確保するためにも、グループ事業の利益等も活用して、当面の危機を乗り越えていきたいということもあります。

当然のことながら、保有する価値のないものについては、精査をして、売却をしていきたいと考えております。今後とも積極的な売却をしていきたいと思っております。

200億円については、現在交渉中のもの、あるいは決まってないものもございまして、相手先様との交渉もございまして、ご容赦賜りたいと思っています。

それから、普及開発関係費につきましては、実は25年度、26年度と査定額から未達になっております。我々としては、最大限削減しているつもりなのですが、省エネや原子力の安全対策投資の関係も含めまして、どうしても実施しなければならないものもあり、その結果、少し未達になっております。

しかし、27年度につきまして、非常に厳しいご指摘もございまして、とにかくこの査定のレベルまで一回チャレンジ、取り組んでみようと。当然環境変化等もございまして、今後、節電のお願いとかする必要もございまして、原子力再稼働が近づきますと、安全対策のお知らせ等もする必要もあると思いますけれども、我々としてはこういうご批判が出る中で、目標を持って最大限努力してみようと考えておりまして、当然、お客様にご迷惑には決してならないよう、よく状況をウオッチしていきながら、使い方について精査してまいりたいと考えております。

○安念委員長

ありがとうございました。

それじゃ飯田さん、どうぞ。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

すみません。参考資料の2－3の一番最後に、私、前回の質問に対する回答をいただいているんですが、1基1カ月70億円というご回答なんですが、これは3,240億円に比例配分をしますと、たしか値上げ幅が2.28円だったように記憶しているんですが、それを比例配分すると、1カ月1基当たり5銭ぐらいになるという計算になるんですが、その程度なのかなというふうに思うんですが、それで間違っていないでしょうか。

わかりますかね。3,240億円のコストアップが2.28円の料金幅、値上げ幅になると。それを70億円を比例配分させると、1基1カ月当たり5銭……

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

1カ月当たりということだと、そういうことになると。これ結局、3,240億円はこの分の、前回は34%で織り込んでおりまして、今回は6.6%で織り込んでおりまして、その分の差の27%ぐらい、その分の燃料費と他社、残りの電力量が3,240億円でございますので、それを利用率の分を1月当たり、1台当たりというふうに換算しますと、この金額になるということでございます。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

私の計算が間違っていないという確認だけです。

○安念委員長

よろしいんじゃないでしょうか。

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

どうぞ、秋池委員。

○秋池委員

資料5の3ページの効率化ですけれども、前回の目標額に上積みをして、達成する見込みということで、これは内容を見ますと、特に削減しにくい費用のところでの努力もございますし、修繕費のところは、先ほどの定期検査を18日短縮したというような努力も含めて、いろいろな営みの積み重ねなのだろうと感じます。

ただ、例えば、諸経費というのは、恐らく小さな数字の積み重ねだと思いますので、こういったところもほかの費用と同様の目線で見ながら、このレベルにとどまらない、また、この年度にとどまらず、この先も含めて効率化、努力を続けるということが重要ではなかろうかと考えております。

○安念委員長

ありがとうございます。そのとおりですな。

じゃ辰巳さん、どうぞ。お願いします。

○辰巳委員

一つはちょっと明確化してほしいというので、スライド4の一番下に、1プラスアルファとか黒三角ベータと書かれているのは、何かちょっと私には理解できなくて、数値にあらわせないという意味なのかどうか、ちょっとよくわからなくて。こういう書き方ってあるのかなというのが一つだけです。それ単純な質問です。

それから、本来言いたかったのは、お客様とのコミュニケーションに関してのお話なんですけれども、前回ご質問して、この値上げに関しての話でのコミュニケーションがお客様に説明十分にできているのかとか、あるいは新しいメニューがご説明できているのかとかというふうなお話で質問させてもらって、その折も5万件のお客様に対してちゃんと対応もできているし、今日のお話だと訪問もしていますというお話だったんですけれども、それが大体5万というのは、本当に全然個別の、だから同じ人に2回やるとかも含めて5万なのか、余りそのあたりわかってないというふうなお話だったと思うんです。

だから、全体の世帯に対してのどのぐらいの比率なんだと。これが十分できていると言えるのかどうかというふうに思いますもので、そのあたり聞きたいというふうに言って、何かそれがま

だ今日も聞けてないなというふうに思ったことが一つ。

それから、あと、先ほども広報費、普及広報費の削減のお話等があったんですけども、やっぱりそのところと、今のようにきちんとお客様に、別に値上げの話だけに限らないのかもしれないんですけども、お客様ときちんとコミュニケーションしていくというコストとの関係ってあるかというふうには思うんですけども、前回削減されたというお話があって、その折に削減したのは、本当にオール電化の費用と同じで、きちんと削減してほしいというふうなお話だったというふうに、私は思っているんですけども、今回の公聴会の中でも、そんな話であったはずなのに、まだオール電化を進めて回っているというふうなお話もご意見の中にあたりしたんですね。

だから、何かそこちぐはぐだなというふうに思っていて、何を削減して、何が普及のために重要なものだと思っておられるのかということら辺が、やっぱりさっきもちらっと申し上げたように、なかなか難しいとは思うんですけども、十分お客様とコミュニケーション、私はできているなというふうには思えなかったんです、公聴会の折の皆様の声を聞いててですね。

だから、やっぱり当然削減はしてほしいんですけども、効率化のために。だけれども、ゼロにしろと言っているわけじゃないわけで、何にそのお金を使うかということが重要で、バスを使って見学会に行くとか、そういうのは削減すべきだと思うんですけども、そのあたりの趣旨、もうちょっと明確化してほしいなというふうに思った次第です。

以上です。

○安念委員長

いかがでしょう。まずアルファ、ベータからいきますか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

すみません。アルファ、ベータというのは、量的にお示しできないのですけども、少なくとも現行よりも27年度は26年度よりも減らすという意味で、現行が1億4,000万円から4,000万円に1億円減らしておりますので、それよりは減らしますというアルファでございまして、それで、マイナスベータというのは、しかしながらゼロにはできないと思っております、1.4億円には足りないという意味でございます。最大限引き続き努力するという意味でございます。

それから、省エネのコンサルティングですけども、ページ数でいきますと18ページのお客様にやっております。5万件につきましては、基本にご要望に応じてご訪問してコンサルをしておりますので、基本的には別々のお方であり同一のお客様というのはいらっしゃいません。一番ご加入の多い従量電灯Aのお客様は約900万口でございまして、この比率が多いのかどうかということでございますけれども、我々からご連絡をすることもあります、お客様のご要望に応

じてご訪問しているので、件数としては、我々としては相当多いのではないかと考えていますが、全体の比率からすると確かに少ないとお感じになるかもしれません。

それから、当然のことながら、こういう省エネ活動以外にも含めまして、今回の電気料金の値上げという機会を通じまして、できる限りお客様、あるいは団体の皆様等にご説明をやっておりまして、団体の件数でいきますと2,800件弱ぐらいにご説明しております。

また、専用の電話も置きまして、お客様からの問い合わせ等に対応しておりますが、これは5,500件ぐらいと、ちょっと我々が想定しているよりは現在少ないですけれども、できる限り親切な対応をさせていただいております。

当然のことながら、大口のお客様には個別にご訪問しておりますし、500キロワット未満のお客様につきましても、文書をお出しした上でお電話を差し上げてご説明するなど、我々としては可能な限り接触の機会を設けご説明しておりますけれども、まだまだ不十分だと思いますので、引き続きご理解賜ようご説明を続けてまいりたいと思っております。

○安念委員長

よろしゅうございますか。余りよくないという顔をしておられるけれども。ベータは、だから頑張りますという、そういうご趣旨であるということでした。

さて、あともしご発言がないようであればですけれども、そういつまでもこの委員会もやっているわけにもいかないし、そろそろまとめに入らなければいけないフェーズだなと思うんですが、今日主要な論点としてご議論いただきましたのは、何度も繰り返しになってしまいますけれども、経営効率化、それから石炭火力の定検、それから揚水と、この3つでした。

経営効率化は、直接査定の範囲ではないということもありますし、それから役員報酬と雑給の件は、これは松村先生、いみじくもおっしゃったように、どうやらこれ以上動今日がなさそうだと。

私個人としてみれば、関電さんも、ここでそんなに頑張られてもしようがないんじゃないかなと思うんだけど、私は余りそんな伝統ある名門企業に勤めた経験もないので、そういう企業には、そういう企業のやっぱりいろいろ複雑なご事情がありではないかななどと下司の勘ぐりをしてしまう。確かに、現役の役員からすると、年収がいきなり3,000万が2,000万に本当に落ちたら大変ですよ。減った年に、前の年の地方税がくるわけだから、とてつもない衝撃になるんです。これは大変なことだなと、サラリーマンの人ならよくわかりますけれども。

したがって——したがってというか、何がしたがってなのかよくわからないが——とにかく、この経営効率化のほうは、とにかく出していただいたんだから、これはこれで承っておいたということになると思います。

もっと本命というか、真の論点といえるのは、後二者、つまり火力の定検と揚水です。

石炭火力の定検が、どうしても27年度にかなりの時間をとって行わなければならないということと、それから揚水について前回の査定から増分が出るという、この2つの現象については、原発が停まっていることによる外成的要因、つまり電変の対象であるという、その出発点については大きなご異論があったとは、私は認識しておりません。したがって、電変制度の枠内で議論するということがよろしいという整理になろうと存じます。

そこから先ですが、今日関電さんからのご説明は、それはそれでよくわかりました。3月1日にどうしても始めなきゃならないんだと。それから削りに削って131日だと。これもわかりました。

それから揚水というのも、これは他社から買ったって、他社も多分揚水とか何とか、すごいコストの高いところでやっているわけだから、どっちみち安い電源は買えないんだという、私なりに乱暴にまとめてしまうと、こうだったという気がいたします。

それはそれで、事実としては、嘘を言っておられるとか、そんなこと思わない。そして、梶川委員がおっしゃっていたように、事実として発生するであろうコストをそのまま原価として認めるというのも、これはこれで一つの考え。

しかし一方、電気料金の査定というのは、コストが能率的な経営のもとにおける原価か否かを確認するプロセスですから、ある種の理論的な操作が可能であるし、現に我々もずっとそれを行ってきたわけです。例えば、燃料費について言えば、事実として調達できる価格を言っているのではなくて、最大限頑張って、例えばトップランナーでやってもらう、といったようにです。これは事実とは違うわけです。事実そうなるということではなくて、こうあるべきだという、あるべき論で査定をしまいいりました。

そうだとしますと、結論がどうなるということを決めうちはできませんけれども、例えばの話、舞鶴の2号機については、さらに一段の工期の短縮のご尽力をいただければしないか。例えば、そういうことが論点になって、原価として認められるのが131日丸ごと、丸々であるかどうかというのは、これはまた一段の議論をしなければならない話ではないかなという気はいたしました。

同じことは揚水についても言えることで、揚水の増分については、増分が出るという事実自体は、これはしょうがないことだろうと思うんですけども、しかしそれを自社の揚水で、つまりは石油だけでポンプアップするということのコストをどう見るか。これは松村先生、まさにおっしゃったように、48のこまごとに取引所の価格と、それから限界費用と比べてという作業は、必ずやらなければいけないんだが、その上で、果たしてそれじゃ自社の揚水で使わざるを得ないという事実があるとしても、そのコストを全部丸ごと認めてよいのかというのは、その次にさらに

ある論点ということになるだろうと思うんです。

理論上は、他の電源を他社から調達するというのが理論上可能であるという場合には、ひょっとするとコストを査定せざるを得ないということになるかもしれない。

ということで、経営効率化については一応承ったということにして、次の回には論点を限定して、深めて議論するというセッションにしたいと思うんです。それまでに、基本的に何度も同じことになって恐縮ですけれども、石炭火力の定検と、それから揚水について、どのように考えるべきかということを、事務局と詰めていただいて、最終的に提示をしていただきたい。

さっきの例えば定検の問題は、これは保安がかかわってくるわけですから、ただ切ればいいなんて、そういうものじゃありません。こういうところは平場で議論してもしょうがないと思うので、事務当局同士でぎりぎり詰めていただいて、果たしてもっと工期を短縮してもらいたいという考え方が妥当かどうかも含めて詰めていただきたいというのが、私の希望です。

一応、今日のところはこういうような総括にして、次回何とか深めるべき論点を深めたいと思っているんですが、委員の皆様は、こんな線でよろしゅうございますか。

どうぞ。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

一言だけ。資料7に、私の質問を出しておりますので、読んでいただければわかるように書いたつもりです。次回またお願いしたい。

○安念委員長

わかりました。もちろん。

そんな、飯田さんのご質問を無視するなんて、そういう怖いことは、私ども絶対いたしませんので。ありがとうございました。

それじゃ、ほかに何かご指摘いただくことはございますか。

じゃ事務的なご連絡をいただきましょう。

5. 閉会

○山崎電力市場整備課長

ありがとうございます。

それでは、今委員長にいただいた今回の仕切りに従いまして、事務局のほうでも資料を用意をし、またご議論いただきたいと思います。っております。

次回の日程につきましては調整の上、ホームページ等でご連絡させていただきます。

○安念委員長

何か。

○青山産業政策第二部担当部長（日本商工会議所）

自由化分野についての改定は4月1日からになっているんですね。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

そういう方向で、今お話しさせていただいております。

○安念委員長

どうぞ。組織を代表して。

○青山産業政策第二部担当部長（日本商工会議所）

では、日本商工会議所として。企業者数の99.7%、雇用者の約7割を担う商工会議所として、中小企業の立場から（申し上げます）。自由化分野の（再値上げ幅は）14%弱でありまして、前回の約17%と通算して料金改定だけで3割を超える（電力コスト上昇）ということであります。

そして、先週ようやく情報公開がされましたけれども、F I Tの賦課金、来年度は1.58円／kWhということでありまして、率にすれば10%弱。いわば政策的に生じたものによって、4割を超えるコスト上昇というのが生じているということであります。

総括原価方式のもと、厳しい査定を行うことは当然のことです。厳しい査定を行っていただきたいと思います。

それで、その査定の結果、また自由化分野の方にも遡及されるのだらうと思っております。けれども、そもそも国民経済、国民全体に与える影響でいえば、自由化分野のほうが大きいわけがあります。殊に中小企業、先ほども申し上げましたが、雇用の約7割になっている中小企業にとっては厳しい状況ということであります。

昨年末、日商で電力コスト上昇の負担限界に関する全国調査を行ったところ、3分の2を超える企業が「今でも耐えられないを含む」という回答を含んで（電力コスト上昇の許容額は）1円以下という回答が3分の2を超えていました。（回答者には）手間のかかる調査で、実際に額を計算していただいて、回答いただく方法です。それで得た結果であります。

さらに、電力コスト上昇への対応策といたしましては、雇用・人件費の削減というのが56.5%、過半数を超えており、次いで36.3%、3分の1を超えて設備投資などの抑制を挙げています。

電力コスト上昇に一刻も早く歯どめをかけていただきたい。本当に政策対応の遅れというのは許されない状況にきていると思っております。関係の皆様には、ぜひとも一刻も早い問題の解決を心から強く望みたいということでもあります。言うまでもなく、安全が確認された原子力発電の早期の運転再開ということが最大の課題であり、最大の検討要素であり、最大の熟慮しなければならないことであろうと思います。

関係各位の皆様本当にお願いしたいということに加え、関西電力さんにおかれては、原子力安全に関する重要なプレーヤーの一つでもあらうと思いますので、早期の運転再開についても、ぜひ（引き続きご尽力を）お願いをしたいと思います。とにかく電力コスト上昇に一刻も早く歯どめをかけていただきたいということを、繰り返し、繰り返しとなりますが、最後に申し述べさせていただきます。

以上です。

○安念委員長

全く同感ですけれども、今の青山さんの叫びは誰に向けられているんですかね。

関電に言ったってしょうがないよね。国に、抽象的な国に、ですか。

○青山産業政策第二部担当部長（日本商工会議所）

皆さんにです。

○安念委員長

皆さんに。そうだね。昔、私の若いころは、当時の通商産業省、英語での略語でMITIといったんだよね。ミティ。よくアメリカ人なんかはノートリアス・ミティ、悪名高きミティという言い方で、いかにパワフルであったかということなんだけれども、こういっちゃなんだが、原発に関しては、意外に非力だったなというのが私の印象です。これからますます頑張っていただくしかないでしょうな。

どうもありがとうございました。

じゃ次回また論点を深めましょう。どうもありがとうございました。

——了——